

事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報

				平成	25	年度
事業番号	923		事業名	集落支援事業		
担当課	保健課		担当係	障がい福祉係		
総合計画に最も関連ある施策	施策	2	やすらぎと生きがいのあるまちづくり	連絡先	72-3566	
	施策体系	3	生きがいのある暮らしづくり	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
	主な事業	地域の活性化とコミュニティづくりの推進、ふれあいの場づくりの推進				
予算区分	款	3	民生費	事業実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 八頭町 <input type="checkbox"/> その他	
	項	1	社会福祉費			
	目	4	老人福祉費	計画期間	開始	H24
	事業	923	集落支援事業		終了	—

2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載。 地域福祉推進組織(まちづくり委員会) 上私都、済美、安部、大江地区		
事業の目的	地域支えあいの取り組みを支援する。		
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載。 各地区に集落支援員、集落支援補助員を置き、日常的な見守りや拠点施設でのイベント(各種教室等)を開催する。		
事業の手段	どういった方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載。 地域の現状や様々な課題を把握し、それらを解決するための方策を検討する話し合いを行い、また、地域独自の地域おこし活動を推進するなど、地域のリーダーとして活動し、安心して暮らせる地域づくりに寄与する。		
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載。 旧小学校区単位で、見守り、地域支えあいに取り組む地域福祉推進組織を全町に展開する。		
根拠法令等	2	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし	法令等名→ 社会福祉法第107条(市町村地域福祉計画)

3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし
	A	回	まちづくり委員会等の開催回数
	B	日	集落支援員の活動日数
	C	回	各種教室等の開催回数
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし
	A	地区	組織を立ち上げた数
	B		
	C		
	D		

4 コスト

区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	27年度
			実績	目標	実績	目標	実績	目標	目標
活動指標	A	回			20		19	30	50
	B	日		465	309	585	595	1,080	1,800
	C	回							
	D								
成果指標	A	地区		3	3	5	4	8	11
	B								
	C								
	D								
トータルコスト		千円	0	11,398	9,186	13,694	13,012	21,085	25,770
担当職員数		人		0.6	0.6	0.7	1.0	1.0	1.0
職員人件費		千円	0	4,920	4,920	5,600	8,000	8,000	8,000
事業費		千円		6,478	4,266	8,094	5,012	13,085	17,770
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円							
	県支出金(交付金・補助金)	千円							
	地方債(借入金)	千円							
	事業収入(使用料・参加費等)	千円							
一般財源(単町費)		千円	0	6,478	4,266	8,094	5,012	13,085	17,770

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・成果(到達点)

	平成	25	年度
実施活動内容・成果(到達点)	実施活動内容(具体的に)		
	まちづくり委員会などを開催し、まちづくりカフェ、夏休み子ども交流(そうめん流し、ヤマメ塩焼きなど)、高齢者と子どもの交流会(食事会や桜餅づくり)、地区サロン(独居高齢者、日中独居高齢者で介護認定を受けていない方が対象)、高齢者の交通安全教室、悪質商法対策講座、認知症予防講座、振り込め詐欺予防講座、食生活改善料理講習、お菓子作り教室、体操教室、おたためし配食、地区再発見散策など、集落支援員を中心に見守り活動を行った。		
	成果(具体的に)		
平成24年度にはモデル地区として、上私都、済美、安部地区で推進組織を立ち上げ、平成25年度には、大江地区が加わった。26年度は、中私都、下私都、東郡家(たから)、大御門地区で新たに立ち上げ、平成28年度までに全地区にまちづくり委員会を立ち上げ、地域支え合いの取り組みを推進する。			

6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	13	20	①必要性が高い	少子高齢化による人口の減少、介護保険認定者の増加、高齢者世帯の増加が続いています。介護や子育てに関する家庭環境が脆弱化している中で、地域の福祉活動を通じて住民の支えあう力を強化し、行政と住民が力を結集して福祉のまちづくりを推進することが不可欠で
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	13	20	①町が行わないといけない	介護保険法が改正され、遅くとも平成29年4月から要支援のサービスを町が行わなければならない。それまでに、その受け皿となる組織(ボランティアやNPO)を育成する必要がある。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無いか)	13	20	①効率的である	事業費のほとんどが、集落支援員と集落支援補助員の報酬費である。一方、委員会からもっと自由度の高い補助金を希望する意見が多い。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	13	20	①緊急性が高い	保育所の統合などにより使わなくなった公共施設を、まちづくり拠点として整備するのに併せて組織の立ち上げを推進した方が、地元の理解が得やすい。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	13	20	①成果が上がっている	25年度は2地区の新規立ち上げを行う予定であったが、結果1地区にとどまった。しかしながら、26年度は予定どおり8地区で活動できそうである。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
2	1、拡充する	80点以上	65	目標は、平成28年度中に、町全域でまちづくり委員会を立ち上げ、介護保険の要支援が、給付から町事業へ移行されることに伴う事業実施主体となる体制をつくらなければならない、ここで足踏みするわけにはいかない。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点	評価点による判定	
	4、見直しの上縮小する	40～49点	2	
	5、終期設定し終了	30～39点		
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
2	1、拡充する	少子高齢化による人口の減少、高齢化世帯の増加が続いています。介護や子育てに関する家庭環境が脆弱化している中で、地域の福祉活動を通じて住民の支えあう力を強化し、行政と住民が力を結集して福祉のまちづくりを推進する必要があります。今後も、集落支援員を中心に見守り活動を行う必要があります。
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

7 課題及び今後の方向性

課題	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所
	事業費のほとんどが、集落支援員と集落支援補助員の報酬費である。一方、委員会からもっと自由度の高い補助金を希望する意見が多い。
今後の方向性	上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか
	まちづくりの事業推進に当たって、どのような手法で組織を支援していくのか検討が必要。